見　積　合　わ　せ　説　明　書

令和８年度　徳島県立海部病院　試薬

見積合わせ説明書

この説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、見積合わせに参加する者（以下「見積参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

一　見積合わせに付する事項

１　購入物品の件名
令和８年度　徳島県立海部病院　試薬

２　物品の規格及び特質等
（別表）「令和８年度海部病院見積試薬一覧」による。

３　契約期間
令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

４　納入場所
徳島県立海部病院
（徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷２６６番地）

５　納入方法等
仕様書による。

二　見積参加者に必要な資格

１　次の条件をすべて満たす者であること。
（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者。
（２）物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により資格を有すると認められた者。
（３）（２）の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者で、令和３年４月１日以降に、徳島県内の一般病床１００床以上の病院に試薬の納入実績がある者。
（４）徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者。
（５）徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者。

２　資格審査の申請の方法
二の１の（２）において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第１号、この様式については、徳島県ホームページからダウンロードするか、

徳島県企画総務部管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して、六に示す見積書の提出期限の１週間前までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所
所在地　徳島市万代町１丁目１番地　徳島県庁４階
所属名　徳島県企画総務部管財課　調度担当
電話番号　　０８８－６２１－２０６３
ファクシミリ番号　　０８８－６２１－２８２８
電子メールアドレス　kanzaika@pref.tokushima.lg.jp

三　見積合わせ説明書及び仕様書等の交付について

１　交付場所
徳島県立海部病院ホームページに掲載

四　問い合わせについて

１　問い合わせ先
所在地　徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷２６６番地
所属名　徳島県立海部病院　３階　事務局　経営・情報担当
電話番号　　０８８４－７２－１１６６
ファクシミリ番号　０８８４－７２－３５２１
電子メールアドレス　kaifubyouin@pref.tokushima.lg.jp

２　問い合わせの方法
問い合わせについては、（別紙１）「仕様書等に関する質問書」をファクシミリ、持参又は電子メールで行うものとする。（ただし、持参による場合は、平日８時３０分から午後５時までとする。）

３　問い合わせの受付期間
令和８年３月１１日（水）から令和８年３月１８日（水）午後５時まで
これ以降の問い合わせについては、回答できない場合がある。

五　参加資格要件の確認に係る提出書類について

１　本件見積合わせに参加しようとする者は、（別紙２）「試薬納入実績」を作成し、内容を証明する書類（契約書又は納品書の写し等）とあわせて、提出期限までに提出しなければならない。ただし、令和３年４月１日以降に本院へ試薬の納入実績がある場合は、提出を免除するものとする。
また、提出書類の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた者に限り、採

用決定の対象とする。なお、提出書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

２　提出書類の提出期限、提出場所及び提出方法

（１）提出期限

令和８年３月２５日（水）　午後５時

（２）提出場所

所在地　徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷２６６番地

所属名　徳島県立海部病院　３階　事務局　経営・情報担当

（３）提出方法

持参又は郵送（ただし、持参の場合は、平日午前８時３０分から午後５時までとする。郵送の場合は、書留郵便で期限内に必着のこと。）

六　見積合わせ手続き等

１　見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

（１）提出期限

令和８年３月２５日（水）　午後５時

（２）提出場所

所在地　徳島県海部郡牟岐町大字中村字杉谷２６６番地

所属名　徳島県立海部病院　３階　事務局　経営・情報担当

（３）提出方法

持参又は郵送（ただし、持参の場合は、平日午前８時３０分から午後５時までとする。郵送の場合は、書留郵便で期限内に必着のこと。）

また、（別表）「令和８年度海部病院見積試薬一覧」は、ホームページに掲載のデータファイル（Excel）（以下「別表ファイル」という。）についても、電子メールで提出すること。

２　見積合わせの方法等

（１）見積合わせの方法

見積合わせは、（別表）「令和８年度海部病院見積試薬一覧」の品目ごとの単価で行う。

（２）見積書の作成等

ア　見積書は、（別紙３）「見積書表紙」に（別表）「令和８年度海部病院見積試薬一覧」を添付して作成すること。

イ　見積単価は、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、別表ファイルに記載されている包装単位で入力するものとし、見積合わせに参加する物件の調達物品について入力すること。（見積合わせに参加しない物件については、見積書の見積金額欄を空白とすること。）

ウ　イで入力する見積単価は、消費税を含む金額と含まない金額を記載すること。

エ　別表ファイルは、Excel2016（Windows 版）で支障なく開けるように作成する

こと。

また、行・列の削除、データの並び替え等、見積単価の入力を除く一切のデータの加工は行わないこと。

オ　別表ファイルは、ファイル名に会社名を入力して、ウィルスチェックの上、電子メールで提出すること。

なお、送付した別表ファイルからウィルスが検出された場合、あるいはファイルが開けない場合は失格扱いとする場合がある。

カ　見積書の「住所及び氏名並びに印」は、代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあっては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の氏名及び地位）を記載し、代表者の印（使用印鑑届を提出している場合にあっては、当該使用印鑑）を押印すること。

３　見積書の無効

次の各号に該当する場合、見積書は無効とする。

（１）二に規定する見積参加者に必要な資格のない者がした場合

（２）記名押印のない場合

（３）見積事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額を持って価格を表示しない場合

ア　鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記用具で作成したもの

イ　金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの

ウ　物品の名称の記載のないもの又は記載を誤ったもの

エ　住所及び氏名の記載を誤ったもの

オ　印鑑の使用を誤ったもの

（４）同一人が同一物件に対して複数の見積書を提出した場合

（５）提出期限までに指定した場所に到達しない場合

（６）前各号に掲げるもののほか、見積合わせに関する条件に違反した場合

４　契約の相手方の決定

有効な見積書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を契約の相手方とする。

なお、採用となるべき同価の見積もりをした者が２者以上あるときは、本件見積合わせ執行事務に関係のない職員にくじを引かせて、契約の相手方を決定するものとする。

七　契約の締結について

１　契約の締結期限

契約の相手方は、採用決定の通知を受けた日から令和８年４月１日までに、本院がそれぞれ指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に契約を締結しないときは、その者の採用は効力を失うものとする。

２　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨

３　契約保証金
　免除

八 その他

１　申請書等に虚偽の記載をした者については、契約の相手方の対象とせず、徳島県物品購入等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置をとることがある。

２　見積提出期限までの間に、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた者は、見積もりに参加する資格を失うものとする。

３　契約の相手方となった者が、契約締結日までに、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

４　見積参加者、その他代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該見積参加者、その代理人又は当該契約の相手方が負担する。

５　見積参加者は、見積もり後、本見積合わせ説明書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

６　令和８年度徳島県病院事業会計予算が議決されなかった場合等にあっては、本件調達手続について停止の措置を行うことがある。